

2019年7月5日
日 本 銀 行

「企業および地方公共団体等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」
の実施日について

日本銀行は、2019年6月19・20日の政策委員会・金融政策決定会合において、「企業および地方公共団体等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」の制定を決定しましたが^(注)、今般、その実施日を2019年7月24日とすることとしましたので、お知らせします。

(注) 詳細については、本ホームページに掲載されている2019年6月20日付の「「企業および地方公共団体等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」の制定等について」をご参照ください。

以 上

<本件照会先>

金融市場局 服部 (03-3277-1234)

池田 (03-3277-0055)